

日 時 平成29年12月20日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (0人)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 小林 清一郎	企画財政部長 阿保 正一
健康福祉部長兼福祉事務所長 五十嵐 茂幸	農林部長兼農業委員会事務局長併任 高谷 倉英
商工観光部長 松井 良	建設部長 三上 亮介
総務課長兼選挙管理委員会事務局長併任 真土 亨	秘書課長 鈴木 正人
市民環境課長 舘山 江	財政課長 鳴海 淳造
国保年金課長 木村 斉吾	介護保険課長兼地域包括支援センター所長 青木 金光
商工観光課長 佐々木 順子	上下水道課長 須藤 勝美
農業委員会会長 木立 康行	選挙管理委員会委員長 山田 明匡
監査委員 佐藤 淳一	教育長 山内 孝行
教育部長兼市民文化会館長 成田 秀範	社会教育課長兼青少年相談センター所長 駒井 昭雄
黒石病院事業管理者 柿崎 武光	黒石病院事務局長 村上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成29年12月20日（水） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第29号 自動車事故に係る和解について
- 第 3 報告第30号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第5号）について
- 第 4 議案第85号 未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金条例制定について
- 第 5 議案第86号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第87号 黒石市姥懐霊園墓地の指定管理者の指定について
- 第 7 議案第88号 黒石市姥懐霊園火葬場の指定管理者の指定について
- 第 8 議案第89号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第6号）
- 第 9 議案第90号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第91号 平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第92号 平成29年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第93号 平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第13 報告第31号 道路施設の管理^{かし}瑕疵による事故に係る和解について
- 第14 議案第94号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第95号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第96号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第97号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第98号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第7号）
- 第19 議案第99号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第100号 平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第101号 平成29年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第102号 平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第23 議案第103号 平成29年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 第24 議案第104号 平成29年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第25 議案第105号 平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第26 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）建設促進に関する意見書の提出

について

第27 議員提出議案第6号 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」の費用の補助に係る措置の継続を求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 木川 一雄
次 長 幾田 良一
次長補佐兼議事係長 村元 裕
主 査 佐藤 宏亮

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第29号 処分第21号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第29号 処分第21号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第30号 処分第20号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 15ページの15節、ポスター掲示場設置及び撤去工事費のところでお聞きいたします。黒石はたしかベニヤのSPボードというんですか、そういうものになっていますけれども、今、県内でもかなり広くアルミ製の掲示板を使っているということなんです。何でアルミ製かと言いますと、金額そのものはそんなに違わないんです。ただ、アルミ製の場合は再利用が可能だと。ベニヤの場合はその都度その都度、新しくつくるということを考えれば、そちらのほうが金額的にも、あるいは毎回木材を使うよりも、環境にもいいのではないかという動きになっているそうなんですけれども、そういうような準備があるのかどうか。

あとは、1節のところ、期日前投票が1カ所で、当日の共通投票所と一緒にという形なんですけれども、御存じのように、平川市はイオンタウン平賀でやりまして、期日前投票が非常に多くなっているというのが新聞にも載りました。投票率が実際4年前に比べてどうだったのかと言ったら、13%くらい、前回は43点幾らで、今が57点幾らということで、非常に高くなったというのと、期日前もそうなんですけれども、当日の投票もそこでできるということもありまして、非常に投票しやすい、そして関心も高まったという結果になったみたいです。うちのほうは、今までもスーパーとかそういうところでどうだろうという話は出てたんですけれども、そういう検討みたいなのがあるのかお聞きしたいと思います。

◎議長(北山一衛) 選挙管理委員会事務局長。

◎総務課長選挙管理委員会事務局兼任(真土亨) まず、ポスターの件ですが、各市町村で材質はいろいろ使っております。当市につきましても、アルミ製とベニヤを検討しまして、選挙によって面数、いわゆる大きさとかも変わってきますし、いろいろな面を比較しまして、当市としてはベニヤのほうが安いという判断で、そちらのほうを使っております。

あと、期日前投票所の増設と共通投票所の件につきましては、まず、期日前投票所の増設という点からいきますと、システムを昨年度導入したことから、システム環境としてはできるということになっておりますが、集客施設など、効果的で、かつ、いつでも対応できる、選挙はいつあるかわかりませんので、いつでも対応できる施設等、あと、執行のための新たな人員確保が必要となります。この条件をクリアするためには相応の費用が生じることから、これから費用対効果も含めまして、慎重に検討していかなければいけないと考えております。

共通投票所につきましては、利便性を選挙当日に享受できると、そこでもできるということ
で享受できますけれども、二重投票の投票防止のために、全投票所で選挙人名簿や投票状況を
リアルタイムで情報を共有する必要があります。このためには費用も人員も確保が必要となり
まして、他の自治体の事例を見ましても、数千万円の費用がかかっています。全国的にも費
用対効果が不透明であることから、数例にとどまっています。このことから、黒石では、すぐ
に導入するという事は考えておりません。前回からの投票率につきましては、黒石も10%以
上投票率が上がってますので、全てが共通投票所で上がっているということではないと思っ
ております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろと理由づけがあるようなんですけれども、投票所をふやすとい
うことは絶対いいわけです。できる環境が整いさえすれば。そういうことで、それは研究してい
く必要がありますし、隣の平川市では既にやられていることなので。最初のシステムにお金がか
かるかもわからないけど、あとはコンスタントにいけると思うので、多くの人が政治に関心
を持って投票をしてほしいということを優先して考えるべきだというふうに思うんですけれど
も、どうでしょうか。

それから、ポスターの掲示なんですけれども、今は全面シールのポスターが多いです。アル
ミ製はくっつきやすいというのもありますし、ベニヤの場合もくっつきはするんですけれども、
さらに画びょうでとめているとか、ガッチャンコで補強しているんですね。そういう点では、
再利用可能だということは安上がりにもなっていくということもありますので、その点では、
もうちょっと研究していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎総務課長選挙管理委員会事務局兼任（真土亨） まず、期日前投票と共通投票所につきま
しては、期日前投票についてはシステムの構築がなせてるので、これから商業施設とか、いつ
でも対応できる施設があるのか、これから検討していくと。共通投票所については、やはり
費用対効果が余り明確ではないということで、今のところは考えてないということになります。

次に、ポスターのほうにつきましては、次回、選挙があるときにでもまた、その時点でど
ちらが安いのか、リサイクルも含めましてこれから検討して、その都度安いほうを考えてい
きたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第30号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第4 議案第85号 未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金条例
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 基金条例を設置するわけなんですけれども、一般質問でも取り上げましたけれども、設置の目的も含めて、どう建て直していったり補修したりというようなことを考えますと、基金をどのような方法でこれから募っていこうというふうに計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) 一般質問のほうでもお答えしたつもりでありますけれども、まずは、黒石ほるぷ子ども館を市のホームページ等で紹介し、できるだけ広く、皆さんに、こういうふうなものがあるんだということをPRしていきたいと思っております。また、学生さんとか建築に関係している方たちにも、まだ寄附を受けたアーハウスの写真が残っておりますので、寄附をした方には写真の返戻等を考えているところであります。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 寄附をいただいたということは、3万9,000円ですけれども、ありがたいことだというふうには思います。でも、県の建築関係に携わっている方が、特に八戸高等専門学校の先生が、黒石ほるぷ子ども館だけに募金を訴えて募金箱を置いてまして、そこに行った人が募金したと。主に建築家の人たちが何人か行きて、一口500円で、それが積もり積もった

のが3万9,000円なんです。ですから、広く訴えることもしていないわけです。手段としては確かにホームページ云々というのはあるんですけども、それだけでは先細りというか、全国的に興味を持ってもらうためには、一般質問でもしゃべったように、建築サイドと黒石ほるぷ子ども館の持つすばらしさを融合させた宣伝、これどっちかが走っててもうまくいかないというふうにも思うんです。そういうすばらしいものがあるので、ぜひ、1,000万円とか2,000万円とか寄附してもいいというような人もどんどんつくれるような、そんな宣伝も大いにしていきたいです。その可能性も私は十分あると思います。その辺もう一回お願いしたいと思いません。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まずは、できるところからやっていきますけれども、関係者の方にもPRのお手伝いをしていただけるような形もまた、構築していかないとはいけません。また、工藤禎子議員さんも、その辺PRしていただければ、大変助かりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 黒石ほるぷ子ども館のことについてですけども、私も、黒石ほるぷ子ども館は黒石の非常に貴重な財産だと思っております。ただ、工藤禎子議員は広く訴えると言っているんですけども、まず市民も、それをわかっていないとか、大分建物もたっております。まずは、市民にそれを理解してもらって、まず市民に協力してもらって体制もつくっていかねばいけません。それがスタートだと思います。観光地ではないので、もっと有効的に活用できる施設にしていって、きちんと使っていって、かつ、PRして残していっていただければうれしいかなと思います。質問ですので、例えば今、基金ができたわけですけども、修理するとなると、例えば幾らくらいはないといけないのかなと、そういう試算等、もしありましたらお知らせください。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今まで、菊竹さんのデザインした設計通りになっていない修理箇所等もあります。もう一回、見直ししていかないとはいけません。例えば、以前は電球が壁と近かったことによって、壁がこげたような跡もあります。できることからやっていきたいと思っておりますけれども、改めて試算するところまでいっていないので、金額については今のところ差し控えたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第5 議案第86号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第6 議案第87号 黒石市姥懷霊園墓地の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第7 議案第88号 黒石市姥懐霊園火葬場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第8 議案第89号 平成29年度黒石市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 31ページ、10款教育費、2項小学校費、3,596万1,000円。これ減額になっておりますので、説明をお願いいたします。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) この金額の主なものとしたしましては、設計の分の減額ということでもあります。当初、校舎棟、屋内運動場、外構等について別々に設計する試算をしていましたが、それを一緒に設計することにした諸経費等の減額、また、実施設計の段階で、学校とか、統合準備委員会からも、いろいろな意見や要望等も聞きながら、取り入れながらも、レイアウトの工夫をして必要最小限の面積ということでも削減したものであります。以上です。

◎議長(北山一衛) 15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) そうすれば、後の考え方というのは、最初のほうには持ってなかったというか考えることができなかったということでもありますか。今、説明したものを最初から基本計

画の中に盛ることはできなかったのかということ、わかる範囲でお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 基本設計の段階では、文部科学省のここまではいいよという面積とか補助の対象の面積とかもありました。教育委員会の要望も盛り込んだ基本設計をつくりました。しかし、実際その大きいままの面積でいくと、実際の建設費もかかっているわけですから、費用をそれだけ要するということがありますので、できるだけそのところも考慮しまして、面積も考え方のところで工夫して、今、減額したということでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 39ページ、19款諸収入、2目雑入のところでお聞きいたします。議案説明のときには、自治総合センター地域の芸術環境づくり助成事業助成金というのが書かれていなかったの、等にしてましたので、トータルの数字は間違っているわけじゃないんですけども、これはどのようなもので、多分採択にならなかったから減額かなとも思うんですけども、内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、42ページの2款総務費、5目企画費の回遊バス運行助成金のところでお聞きいたします。境松庁舎にぷらっと号を通すというふうなお話は答弁でされていましたが、具体的にいつから開始するのか、わかればお知らせ願いたいと思います。

同じく42ページの2款総務費、1目税務総務費のところでお聞きいたします。税金の申告が迫っております。4階で引き続きやるということを伺っていますけれども、別なところを検討できなかったのか。また、ことしは4階でやるにしても、今後はどのような策を考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、46ページ、6款農林水産業費、5目農地費なんですけれども、今、新聞等で、これ農業新聞で、見ましたけれども、中間管理機構と土地改良区が、土地改良法を改正しまして、一緒になってこの事業をやれるということが9月25日に国会で成立して、施行するということになっているんですけども、黒石の場合はどのような取り組みや進展があるのかお聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、4階での税務申告の件についての御質問にお答えしたいと思います。

今年度の税務申告の会場につきましては、4階大会議室及び小会議室を予定してございます。別な場所の検討をということでございましたが、今後検討していくことになろうかと思っております。ただ、3階、4階が、庁舎移転の形で執務室の移動はいたしました。必要に応じて、会議に

については3階、4階を引き続き利用してまいりたいと考えております。その際、一般質問の答弁にもありましたが、避難訓練や避難マニュアルの確認という作業を十分行って、市民の皆様の安全に努めてまいりたいと考えてございます。今後、税務申告できる適当な会場については、鋭意検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、自治総合センター地域の芸術環境づくり助成事業助成金について答弁申し上げますが、なお、議案説明会で議員の皆様にご提出してございます歳入歳出の資料につきましては、主なものだけ掲載してございます。説明欄にあるような事業全部は、スペース的なものもありまして記入されておられませんことを御理解いただきたいと思っております。

それでは、自治総合センター地域の芸術環境づくり助成事業助成金70万円の減額でございますが、これは、自治総合センターによる、平成29年度コミュニティ助成事業、地域の芸術環境づくり助成事業で、黒石市を広くPRするための写真展を企画いたしましたでしたが、残念ながら不採択となったため、事業自体を減額としたところでございます。

次に、境松庁舎へのぷらっと号の御質問ですが、停留所の移転、また、それに伴う時刻の変更をしなければなりません。それで、弘南バス等と関係者一同、バスが迂回できるのかとか、どのくらい時間を要するとかも、現地に赴いて実証いたしました。それに基づきまして、現在、国と協議中でございますので、国からの許可を得次第、速やかに停留所を移転して、境松庁舎のほうへも、ぷらっと号を向かわせるようにしたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長兼任（高谷倉英） 私からは、農地費の関係で中間管理事業の部分にお答えします。中間管理事業を実施している土地の、土地改良法に基づく一部改正があったということで、黒石市での取り組みということでございます。

中間管理事業を実施している土地については、所有者の同意を得ずに土地基盤の工事ができるということのようですけれども、現在、黒石市で具体的な取り組みは実施しておりませんが、今後、国、あるいは県の動向を確認しながら、今後進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 39ページの写真展ということなんですけれども、内容をもうちょっと詳しく教えてください。不採択となりましたがこれから再度事業をお願いするにしても聞いておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから、ぷらっと号を境松庁舎に回すということについては、もっと前から取り組めたのではないかなど。実質10月2日から向こうに土木課、上下水道課、都市建築課が移りましたけ

れども、そのあたりに間に合わせてぷらっと号を走らせるようにする、それが住民本位の政治、立場をとることだと思います。話を聞くと、市民から要求があつて、それで考えたと聞いて、正確ではないんだけど、そういう話も聞いていますので、そちらに移転するのであれば、水道料金を小まめに払っている人だとか高齢者が行くというと、タクシーで行ったりすることになります。今度冬場になるわけですよ。それを考えた場合には、もっと早く、市民の利便性を考えた段取りをすべきではなかったのかというふうに思いますけれども、どのように考えているのか。市長さんでもいいですし、お願いします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） まず、写真展の件でございますが、これは、写真の業界では有名な古い街並み等々の写真を撮っておられる清家さんという写真家がおります。その方に黒石のいいところを織り交ぜながら写真展をやつて、発信しようとする計画でございました。

続きまして、ぷらっと号でございますが、現在、境松庁舎の前に路線バスの停留所がございます。当初、路線バスの停留所があることから、ぷらっと号の境松庁舎への直接の乗り入れというのは、検討していたんですが、路線バスの停留所が境松庁舎の前にあるということで、利便は図られるであろうという考えがございました。さらに境松庁舎の近く、当然西部の町内のほう、地区センターに行く通りのほうには、ぷらっと号の停留所も2カ所ほどあります。そういうこともございまして、当初は、市民の方に多少歩いてはいただくものの、ぷらっと号が回つてるとということで、また路線バスも行つてるとということでございますので、ぷらっと号の直接の乗り入れは、その時点ではまだ大丈夫であろうという考えでございましたが、やはりちょっとでも歩くということですよ。場所は近いんですが、ぷらっと号の停留所から。かなり迂回しなければ境松庁舎へは行けませんので。それでいろいろ検討しました。その中で一番の問題が時間調整なんです。西部コースになるんですけども、乗り継ぎの時間の調整もなかなか大変なんです。多少時間がかかることによって、駅前からの違うコースへの乗り換え等にも影響が出るんじゃないかということもありまして、当初、現状のままで思ったんですが、弘南バスさんの協力も得ながら、今、時間調整のほうも何とかかなりそうだということで、現場まで実証いたしまして、何とか境松庁舎へ乗り入れしようということで、判断したところでございます。当初からも検討を加えたというのは御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 32ページ債務負担行為補正、追加になっている部分であります。黒石公民館エレベータ更新事業のところ。長く使われていなかったのもありますし、今、移転という形で公民館部分が再開したわけですけども、今のエレベーターの現状をお知らせいただければと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 現状ですけれども、電源すら入れることができない状態になっております。それだけ、電気のコードに関しても劣化が激しいということで、漏電や、電源を入れたことによって基盤が壊れてしまうんでないかという心配もあります。いろいろ見てもらった結果、あのまま修理して使うというのは難しいということになりまして、債務負担を今回計上させていただいたということでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 窓口のある課とは違いまして、一般の方が毎日たくさん訪れるというわけではないんですけれども、やはり雪の時期とか、今の時期、私も階段なんか登ってると滑ったりするものですから、ちょっと危ないなという部分があるんですけれども、今後またエレベーターを直して使うという方向性というのはお考えになってたりしますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 窓口がないわけではなくて、結構、窓口に来られる方もおります。大体昨年度の人数を見ますと、600人から700人くらいの方たちが、職員を除いてそのくらいは来ていました。今場所が移りましたけれども、会場が産業会館の大会議室みたいな大きな人数を集めることはできないので、そこよりは若干少なくなるかもしれませんが、どうしてもお年寄りの方とか足腰の悪い方、それから年に何回かでありますけれども、車椅子で相談に来られる方等もありますので、そうすると公共施設ということもありまして、エレベーターを新しいものに変えたいということで、今の債務負担行為を組ませていただいたということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第9 議案第90号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第10 議案第91号 平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第11 議案第92号 平成29年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第12 議案第93号 平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先般、修正がありまして、強制繰上償還は不要だということで、159万4,000円がいらぬということになったわけです。新聞報道によると、国の補助金の関係なんですけれども、横浜町、それから、野辺地町は下水道事業廃止に伴っての国の補助金を返還しなくてもいいという話が出たということで、新聞に載ってましたけれども、黒石はどのような方向になっているのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 西十和田環境保全下水道事業計画廃止に伴う、その後の処理のことだと思います。この件については、事務を進めるに当たって3つの懸案事項がございまして、既に国よりいただいた9,300万円の補助金についてはどうするのか、2つ目は今おっしゃった1億3,800万円程度の強制繰上償還はどうなるのか、あともう一つは、既に取得した財産が今後どうなるのかということで、県、国との事務の協議となっていたわけでございます。この件については、先月11月中ごろより、進展がございまして、現在、取りまとめに入っております。まだ一部について結果が出ていないので、おのおのが微妙に関連することで、本来は全てが終えた段階での話となるところだと思うんですけれども、そのような状況の中で、速報的に私のほうから連絡したいと思います。

まず、一つ目、用地、あるいは埋めてしまった下水道管の処理はどうするのかについては、国のほうから、管の空洞の部分を密閉すれば、埋めたままでよいということになっております。利用者向けの毎戸に入っている、ますについては、撤去する必要があると。この撤去の財源については、今回の補正に上がっているということになってございます。

2つ目の国庫補助金については、この財政の処理と関連するんですけれども、用地については所管がえして、市のほうで利用していくようにということだったので、国庫補助金の9,300万

円についても返還を要しないということになってございます。

3つ目の繰上償還についてですけれども、これについては1億8,000万円のうち、財務省から借り入れた159万4,000円については、繰上償還を要しないこととされたということでございます。残りの金融機構から借り上げている1億3,644万8,000円については、今後どうなるか、まだ未定ということでございます。

いずれにいたしましても、このたびの事業計画廃止については、国及び県はもとより、各関係機関におかれましては、黒石市の財政状況や事業計画の廃止に至った経緯や事情をいろいろ考慮していただき、大変厚い配慮をいただいていると感じております。市としては深く感謝したいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第13 報告第31号から、日程第25号 議案第105号まで、合わせて13件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） それでは、追加いたしました議案の概要について御説明申し上げます。追加案件は、専決処分事項の報告1件、条例改正4件、補正予算8件の計13件であります。

報告第31号「処分第22号 道路施設の管理^{かし}瑕疵による事故に係る和解について」であります。市道の管理瑕疵による自動車事故に関し、和解手続をしたものであります。

議案第94号「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」から、議案第97号「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの4議案は、青森県特別職の給与改定及び青森県人事委員会勧告に準じて、市議会議員、特別職職員、黒石病院事業管理者の期末手当の支給割合並びに、一般職職員の給料月額等を改正するため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

また、議案第98号「平成29年度黒石市一般会計補正予算（第7号）」から、議案第100号「平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第102号「平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）」から、議案第105号「平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道特別会計、水道事業会計、下水道事業会計において、給与等の改定に伴う人件費を計上しようとするものであるものであります。

議案第101号は、「平成29年度 黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第2号）」は、指定管理者の指定に伴う債務負担行為を設定しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、当初提案の議案とあわせて原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 日程第13 報告第31号 処分第22号 道路施設の管理^{かし}瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第31号 処分第22号 道路施設の管理^{かし}瑕疵による事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（北山一衛） 日程第14 議案第94号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第15 議案第95号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第16 議案第96号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第17 議案第97号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第18 議案第98号 平成29年度黒石市一般会計補正予算(第7号)を
議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第19 議案第99号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第20 議案第100号 平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第21 議案第101号 平成29年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第22 議案第102号 平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第23 議案103号 平成29年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第24 議案第104号 平成29年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第25 議案第105号 平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第26 議員提出議案第5号 西十和田トンネル(仮称)建設促進に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。12番福士幸雄議員。

登壇

◎12番（福士幸雄） 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）建設促進に関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネルの建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟の会員として、20年余りに及ぶ要望活動を行っております。

しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工のめどはつかず、依然として進んでおりません。

西十和田トンネルの建設は、豪雪により4カ月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、北海道新幹線開業効果により、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、その重要性はますます高まっております。

よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネルの早期建設について、青森・秋田両県に対し意見書を提出するものであります。

本年は青森・秋田両県の関係する9市町村議会の議長により、西十和田トンネル建設促進市町村議長同盟会が設立され、早期実現に向け、意を決したところであります。

議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） お聞きしますけれども、関係の議長が加盟しているんですけれども、それぞれの議会で、どのような議論だとか、うちのほうでも意見書を上げようだとか、そういう高まりというのが加盟の市町村であるのでしょうか、お聞きします。

◎議長（北山一衛） この件に関しましては、私から答弁するのは議会運営上好ましいとは思いませんので、この件に関しまして、議会終了後、これに関する意見を聞いて報告をいたしたいと考えております。どうでしょうか。

(「議長同盟会だから、福士さんわからないでばな」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) この件に関しましては、この議会終了後、説明いたしたいと思います。

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) あえて聞いたんですけれども、全関係市町村で議論されているという状況ではないようです。全員協議会で報告したとかというような状況にもなっているので、まだ十分、自治体が、議会も含めて一致団結しているというような状況ではないと。もう一つは、青森県と秋田県も、本当に一致して取り組むというふうな状況が整っていないと。私は、そういうのがもうちょっと進んだ時点でも、遅くはないと。ですから、時期尚早だということで反対いたします。

◎議長(北山一衛) 15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 今、工藤禎子議員のほうから反対ということがございますけれども、私は、西十和田トンネル早期建設を求める意見書に賛成するものでございます。

今の反対理由でありますけれども、青森県、秋田県、まだまだまとまっていない。よって、まとまっていないから、それぞれの知事のほうに意見書というものを提出するわけありますので、そこを理解していただきたいと思います。まだまだ下のほうの段階ですので。ということで、私は、この意見書に賛成するものであります。

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(北山一衛) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 14番村上啓二議員。

◎14番(村上啓二) この意見書のことについては、この議論、反対者について聞くことはできないでしょ、我々が。議長の見解。

◎議長(北山一衛) この件に関しましては、討論で行っていただきたいと思います。今のやりとりは、議案提出者に対する質疑は行うことはできます。ただし、議員間のやりとり、質疑はできません。よって、討論でのやりとりをお願いしたいと思います。

14番村上啓二議員。

◎14番(村上啓二) こういうものというのは、運動体が強まって初めてできるわけですから、

まだその段階に到達していないのに反対だということについての、向かうものについての姿勢を問いたいですよ。自分としては。ですから、あえて言ってるだけでして、提案者にだけ質疑して、反対者に質疑できないというのは変じゃないですか。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 村上啓二議員の言いたいものもわからないわけではありませんけれども、個々にみんな考え方が違うわけです。提案されたものに反対者、賛成者、これは当たり前のことであって、今の流れからいくと、何ら問題はないと私は思います。以上です。

◎議長(北山一衛) 今の件に関してまして、あと、村上啓二議員は議会運営委員長でもございます。その中でまた、議会運営上、検討していただきたいと思いますので、よろしく願います。以上であります。

(「議長、よろしく頼む」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 日程第27 議員提出議案第6号 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」の費用の補助に係る措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

◎議長(北山一衛) お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成29年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、平成29年度黒石市一般会計補正予算や条例案など、追加議案を含めた24議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただき、まことにありがとうございました。

さて、本格的な冬が到来し、今後の降雪量が気にかかる季節となりました。雪は貴重な水資源や観光資源となる一方、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼすものであります。市といたしましては、安心して市民生活が送れるよう、道路の除雪体制を整えるとともに、高齢者世帯などの除雪サービス事業を実施することといたしておりますが、厳しい冬を乗り越えるためには、お互いを思いやり支え合うことも必要であります。市民及び議員の皆様方には、安心・安全なまちづくりのため、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

ことしも残すところわずかとなりました。議員各位におかれましては、健康に御留意なされ、新しい年が、よりよい年となりますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

降 壇

◎議長（北山一衛） これにて、平成29年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月20日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 村上隆昭